

# 巻頭特集 本誌創刊5周年記念 過去5年の全相談を 総まとめします!

## 数字から見えてくる、老後の暮らし替え ひと目で分かる 高齢者の住まい探しの実際

創刊5周年を迎えた今号の巻頭特集は、過去に私どもの相談室にお寄せいただいたご相談内容を改めて総ざらいしたうえで、ご入居者様やご相談者様の年齢・ご関係や、入居に際しての費用の分布など、すべてのデータを集計しました。ご自身の施設探しの参考になるかと思えます。

### PROFILE



樋口 国陽  
ひぐちくにきよ

(株)シニアサポート代表  
有料老人ホーム紹介センター「ホームあしすと入居相談室」を開設。長年にわたり数多くの相談者に最適な介護施設を紹介してきた、施設選びのエキスパート。

## 創刊5周年を迎えて～ ごあいさつ

高齢者施設情報誌「ホームあしすと」は、今号で創刊より満5周年を迎えます。これも日ごろより弊誌をご愛読いただいている読者様やお取引先様のお引き立てあってのことと、心より感謝いたします。本当にありがとうございます。

当初、「有料老人ホームを探す際に有益で役に立つ」「自宅から近い高齢者向け施設を手軽に探

せる」「数多くの施設をひと目で比較できる」等、さまざまな思いを詰めた情報誌を作ろうと、2007年春に発刊を思い立ち、早5年が過ぎました。これからも高齢者施設をお探しの方々の一助になる誌面作りを目指し、努力してまいります。

今後とも弊誌「ホームあしすと」をよろしくお願ひ申し上げます。

2012年6月末日

株式会社シニアサポート  
ホームあしすと入居相談室長/代表取締役

樋口 国陽



## 相談室に寄せられたご相談を さまざまな視点から再検討しました

私どもにお寄せいただくご相談やお問合せは、年間でおおよそ600件。ちょうど5年前に弊誌を創刊した際、最初に受けたご相談は、ご夫婦での施設入居についてでした。脳梗塞で車イス生活となつたご主人と認知症を発症した奥様の新しい生活先をお嬢様からのご依頼で、あれやこれやご提案したことを、つい昨日のように思い出します。

当たり前なのですが、高齢になってからの暮らし替えはご本人やご家族にとって人生の一大事です。それぞれご家庭の事情が違ふうえ、心情や人生設計も人により千差万別です。寄せられるご相談に

しても同様で、私どもでは、お一人おひとりのお考えやご希望、ご予算などをお伺いしたうえで最適な施設をご提案するよう心がけております。どのご相談内容も思い出深く、強く印象に残っているものばかりです。

今回の特集は、過去5年の「ホームあしすと入居相談室」に寄せられた、約3000件に及ぶ相談内容を総まとめしたうえで、その詳細を独自の視点で分析してみました。有料老人ホームなど各種高齢者住宅をお探しの読者様にとって、何かしらご参考にしていただければと思います。

### 目次

#### 巻頭特集

過去5年の全相談を総まとめします!  
ひと目で分かる  
高齢者の住まい探しの実際…………… 4

ご相談からご入居までの流れ…………… 10

関東一円 使える! 見つかる!  
1724件とつながるリスト

掲載情報の見方…………… 13

住まい選びの あしすとリスト…………… 14

- 東京都23区…………… 14
- 東京都市部…………… 21
- 神奈川県川崎市…………… 26
- 神奈川県横浜市…………… 28
- 神奈川県相模原市…………… 32
- 神奈川県市部…………… 32
- 千葉県千葉市…………… 37
- 千葉県市部…………… 39
- 埼玉県さいたま市…………… 42
- 埼玉県市部…………… 45
- 茨城県…………… 49
- 栃木県…………… 50
- 群馬県…………… 50
- 山梨県…………… 51

プライバシーポリシー…………… 52

施設選びのプロが教える!

講演会のご依頼を承ります…………… 52

#### 特集2

成年後見制度について…………… 54

ご存じですか?

介護施設の分類条件…………… 56

#### チェック!

介護にいくらかけられる?

入居予算試算表…………… 58

#### コラム ベテラン相談員のひとりごと

女性の方が察知しやすい、

介護の手を差し伸べるタイミング…………… 60

入居相談FAX送信票…………… 61

# 1 施設入居を考えるのは70~80代が最多、夫婦で一緒に入居するケースも

図1は施設への入居をご検討されたご相談者様の年齢分布です。もっとも多い年齢層は80~84歳で全体の21.2%、75歳以上の人を合計すると60%以上となります。これは厚生労働省がまとめた高齢者白書による数値とほぼ一致しています。

一番若い年齢でのご入居検討者様は、脳梗塞により要介護度5になった、50歳の男性でした。65歳以下であっても一定の要件が揃えば、介護保険認定を受けることができ、有料老人ホームへの入居が可能になります。逆に、最高齢でのご入居検討者様は、102歳の女性でした。要介護度4と寝たきりに近い状態でしたが、頭はしっかりしていらっしゃいました。

ちょっと変わったご相談者様で深く印象に残っているのは、98歳の女性です。ご本人から直接お電話をいただき、「今、娘の所に居るけれど、あまり迷惑を掛けたくないので、自分が入居する施設をどこか紹介して欲しい」というご相談でした。ご自宅へ伺い、お嬢様とも話し合いながら有料老人ホームをご提案しました。ご本人からのご相談では、このケースが最高齢です。

施設への入居検討者の男女比は男性が24%、女性が46%となっています。実際に有料老人ホームへ入居している方の男女比は7:3から8:2の比率で、

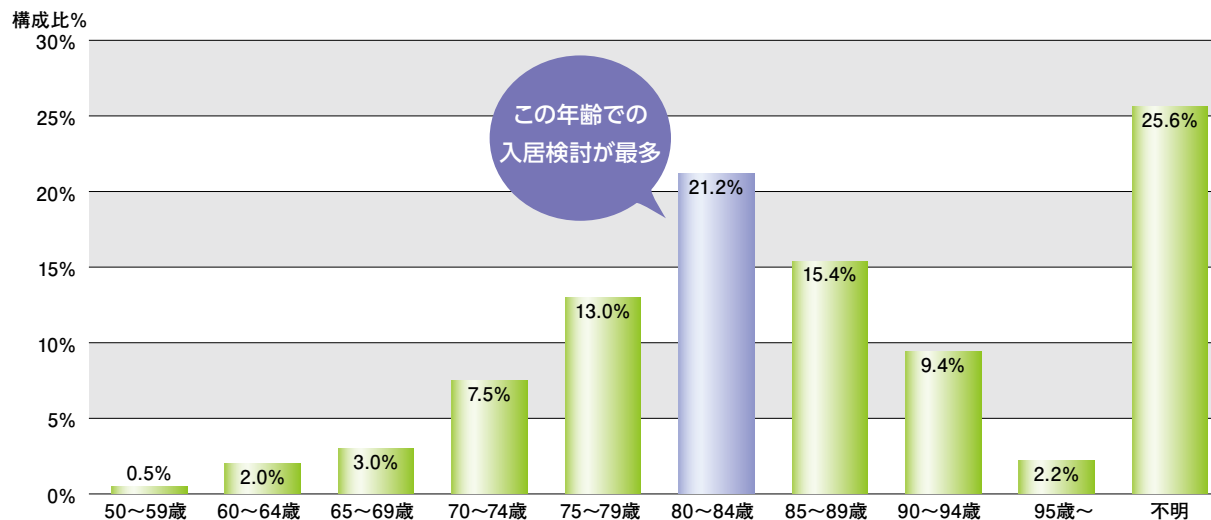
女性が多いそうです。私どもへご相談いただいた方の男女比が2:1に近い比率なのは、実際のご入居実績ではなく、あくまでもご相談実績のためだと考えられます。男性の場合、ご検討になってもご入居に至らないケースが多いのかも知れません。

ご夫婦一緒での入居相談は全体の8%でした。年齢的な分布では特徴が見られず、すべての世代で同様にご夫婦での入居を検討される方がいらっしゃいました。

珍しいケースでは、ほんの数例ですが親子一緒での施設入居をご相談いただいたこともあります。ご高齢のお母様と65歳の娘様であったり、認知症を発症したお子様と高齢になられたお母様であったりと、いろいろな事例が見られました。



図1 入居者の年齢構成比



# 2 子供、きょうだい、配偶者…、施設探しは誰の役割？

図2はご入居者様とご相談者様の関係について表にまとめたものです。

一番多いご相談はお子様からのもので、全体の43%となっています。ご相談者であるお子様のうち、半数以上は実の娘。息子の割合は30%あまりです。その他に義理の娘である嫁からの相談も合わせると、子からの相談のうち女性からの相談比率が70%近くになります。この数字は介護の担い手が女性である現状を強く物語っています。私の経験から見ても、一緒に住んでいる息子より、家を出た娘からの相談が多いように感じられます。これは女性が、介護に関わるいろいろな情報を持っており、お父様やお母様の変化をいち早く感じることができるためではないかと思えます。

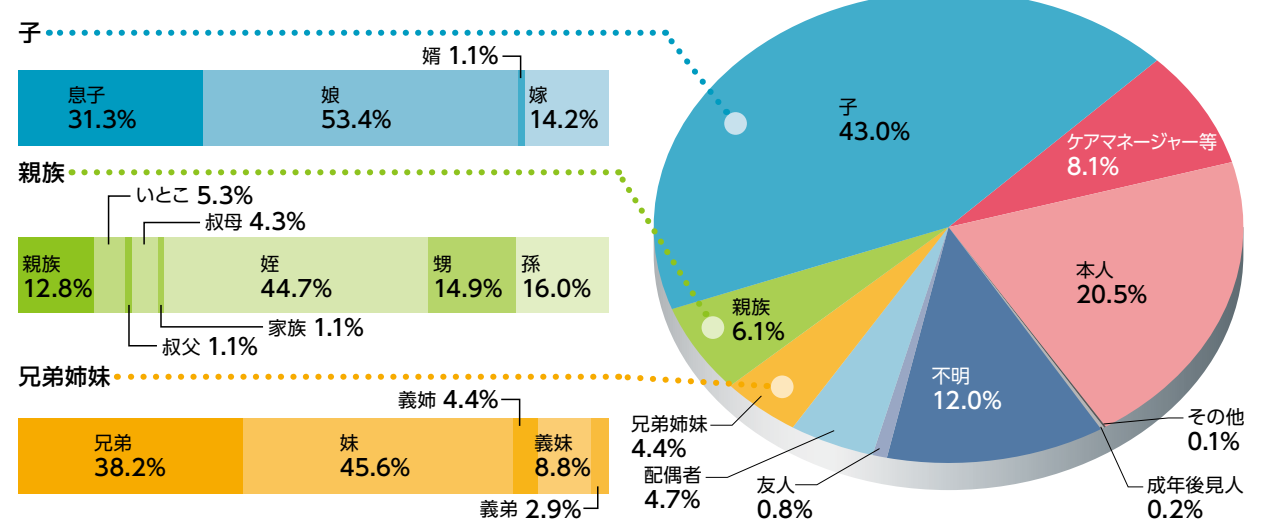
次に多いのは入居者ご本人からの相談です。全体の20%以上がご本人からのものでした。年齢とあわせて見ると、70代でのご相談に多く見受けられます。お話を伺うと開口一番「子供には世話にはなりたくない」と仰る方が多く、そんな時には「入居のご相談について、お子様はご承知ですか?」とお尋ねします。たとえ世話になりたくなくても、ご入居の契約やお引越等、お子様の手を借りなければならないことも多くあります。お子様の立場に立っ

てみても、親が生活に不安を感じ始めたことを、まったく察知していない場合も多く、ご相談が思わぬ方向へ展開することもあります。少し特殊な例かもしれませんが、女性のご相談者様が10年以上疎遠にしているご長男に施設入居を決められた旨をお伝えされたところ、母親がそんな状況だとは知らなかったと同居生活をご提案、それを受け入れて施設への入居をやめた方がおられました。似たようなケースはいくつかあります。昨年の東日本大震災以降、ご本人からのご相談がさらに増える傾向にあります。震災時の不安と孤独感は、お一人での生活を再考するきっかけになったのでしょうか。

子供以外のご親族からの相談も、きょうだいと親戚を合わせて10%以上となります。多くは兄弟姉妹ですが、甥や姪の場合も多く見受けられます。きょうだいでは妹からのご相談が多く、いとこの場合でも甥よりも姪からのご相談が多くあります。お子様の場合と同じく、女性の身寄りの方からのご相談が多い傾向が伺えます。

配偶者からの相談が全体の5%近くと、思ったより少ないようにお感じになるかもしれません。配偶者は入居者と同世代になるので、全体で見ると少ないのうなずけると思えます。

図2 入居者と相談者の関係

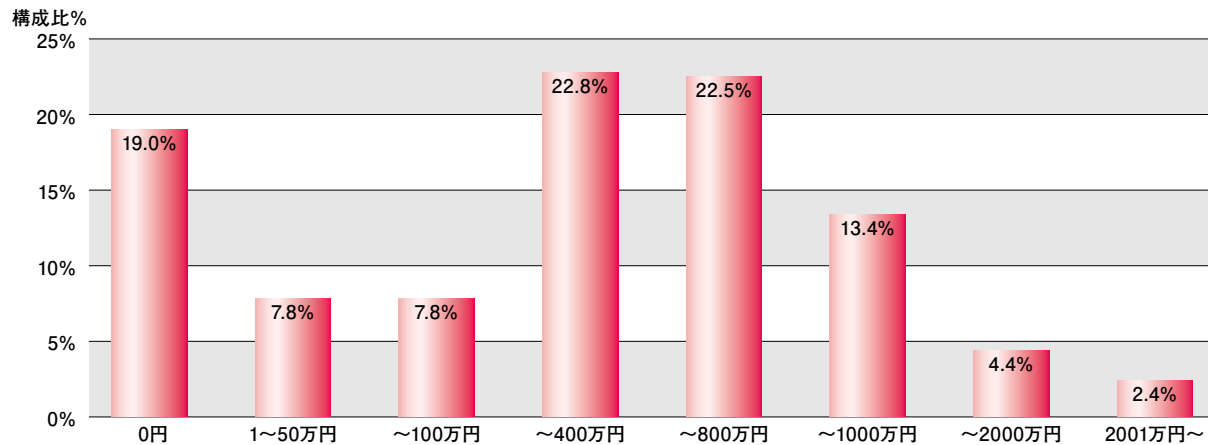


### 3 気になる、一般的な費用の価格帯は？ 入居金0円プランも人気

費用に関しても分析してみました。図3と図4は、最初にご相談を受けた時にお示しいただいたご予算の金額をまとめたものです。あくまでも入居検討を始めたばかりのご予算ですので、最終的に入居された際の実際の数字とは少し違いがあると思います。初めて相談室を訪れたご相談者様の場合、有料老人ホームについてよく分からない方も多く、当初のご予算と実際ご入居時の費用にかなりのブレがあります。

ご入居金の予算で一番多いのは101～400万円で、全体の23%近くがこの価格帯です。多くのご相談者様から「200～300万円くらいで入居できる施設はないか」とお問い合わせいただきます。次に多いのは401～800万円の幅です。この場合「500万円くらいの予算で」というお問い合わせが多いようです。この2つを合わせると全体のご相談件数の45%となり、約半数がこの価格帯での施設探しであることが分かります。次に多いのが入居金0円での施設探しです。施設によって、入居一時金が無料であるプランを持つ場合があり、入居時0円とはこれを指しています。入居時0円プランは、月々の費用に入居金が分割して加算される場合が多く、東京近郊ですと月額30万円以上掛かる場合もあります。

図3 入居金の価格帯

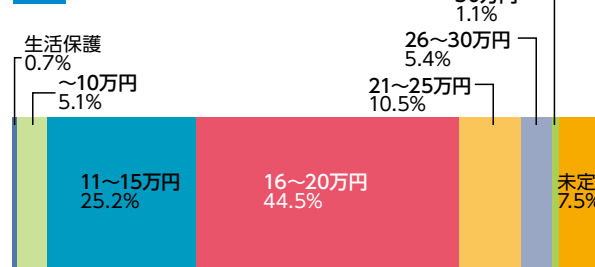


最近、特に入居時0円の施設が増えています。ごく稀にご予算2000万円以上というご相談もありますが、極めて少数派だと思います。

月額費用に関しては16～20万円くらいを想定される方が多く、全体の45%ほどです。この金額で諸費用も含めた月々の生活費すべてをとお考えの方がほとんどです。多くの場合、月々の年金給付額と月額予算が近い金額であるように思われます。多くの方が、月々の年金の範囲内で何とか生活できないかとお考えのようです。入居時と月額費用のご予算で一番多く見受けられるのは、「入居時500万円、月額20万円くらいの施設を紹介してほしい」というご依頼です。

有料老人ホームは費用の価格帯だけでなく、ご入居者様の健康状態によっても入居できる施設が違ってきます。私どもでは、お体の状態や費用負担のバランスを考えて最適な施設をご案内させていただいております。

図4 月額利用料の価格帯



### 4 介護度と認知症、 施設入居との関係は？

ご入居者様の介護保険認定の要介護度と認知症の有無に関して図にしました。驚いたことに介護1の方が83%と大半を占めています。これは介護保険認定を受けられている方で介護1をお持ちの方が多いのに加え、介護1になると見守りが必要な方が増え、施設入居を検討されるためではと推察します。

入居検討者様の認知症の有無を調べてみると、認知症を発症した方のご相談は全体の33%で、ちょうど1/3です。ですが、私の経験からいうと、実際にはもっと多くの方が認知症でのご相談であったように感じています。

介護度と認知症の有無に関してグラフにまとめてみましたが、これは実際にご入居になられた方だけでなく、ご入居には至らずにご相談で終わった方も含まれた数字であることを考慮しなくてはならないでしょう。介護1のご相談が多いのは、介護1になると、施設入居の検討や情報収集をされる方が多くなる反面、ご入居までは至らないと考えると合点がいきます。また、ご入居者様本人からのご相談の大半は、自立もしくは支援レベルのお元気な方が多く、こうした本人からのご相談が認知症の比率を下げているとも考えられます。

図5 入居検討時の要介護度

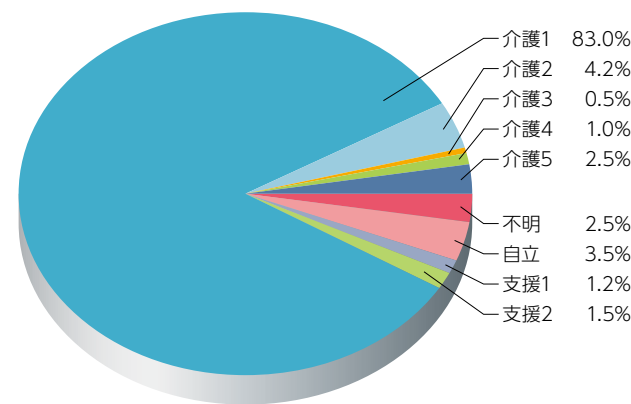
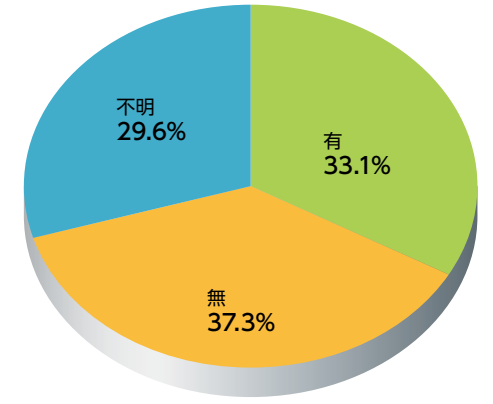


図6 入居検討者の認知症の有無



### ◎暮らし替えのご相談に親身にお答えします!◎

過去5年間のご相談を振り返り、いろいろな視点で再検討しました。読者のみなさまの中には、今まさに有料老人ホームなどへの転居をご検討されているご本人様や、そのご家族、担当のケアマネージャー様など、さまざまなお立場の方がいらっしゃると思います。

私ども「ホームあしすと入居相談室」では、お電話でお話しをお聞きするだけでなく、原則、ご相談

者様と実際に面談してお話を伺います。実際にお会いすることで、お電話では知りえないご家族の状況やご事情を判断することができると考えます。

有料老人ホーム探しは、いろいろ厳しい問題も多いと思います。弊誌ならびに「ホームあしすと入居相談室」をご利用いただき、沢山の情報を揃えてご検討いただければと思います。今後とも「ホームあしすと」をよろしくお願いたします。

ホームあしすと  
入居相談室

☎0422-22-1501 <http://senior-support.co.jp>  
受付10:00～19:00(日曜・祝日は休み\*) FAXでも24時間受付中。P61参照  
\*メッセージを残していただければ折り返しご連絡させていただきます。

# 特集 2 施設入居に際して知っておきたい！ 成年後見制度について

取材協力/ベストファームグループ 一般社団法人東京シルバーライフ協会

## 本人に代わって後見人が 各種手続きを代行サポート！

認知症などにより判断能力に不安のある高齢者の場合、財産管理やさまざまな契約を本人に代わって行う後見人を選ぶ必要があります。これを**成年後見制度**と呼びます。

成年後見は2000年4月から始まった制度です。開始当初、この制度を利用するケースは年間4000件ほどでしたが、徐々に増え現在は、平成12年から累計19万6000件に上り、年間の利用件数は当初の4倍（平成12年度）にも昇っています。

そもそも成年後見制度とは、判断能力が不十分な人を保護するため、一定の場合に本人の行為能力を制限するとともに、本人による法律行為を助ける者を選任する制度です。簡単に言うと、当事者に代わってさまざまな手続きを行う人を選んで、当事者の不利益にならないよう助けるための仕組みです。

一口に後見と言っても、成年後見制度には2種類あります。一つは、家庭裁判所の判断による**法定後見**。もう一つは、本人が元気なうちに契約して候補者を公正証書により決めておき、もしもの時に備え

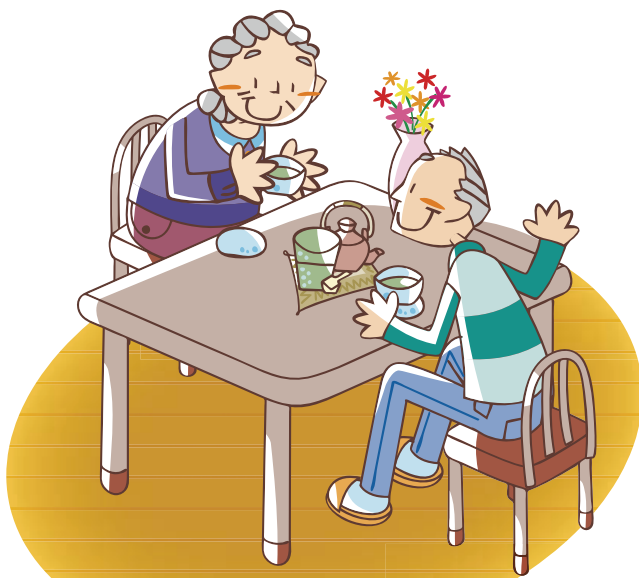
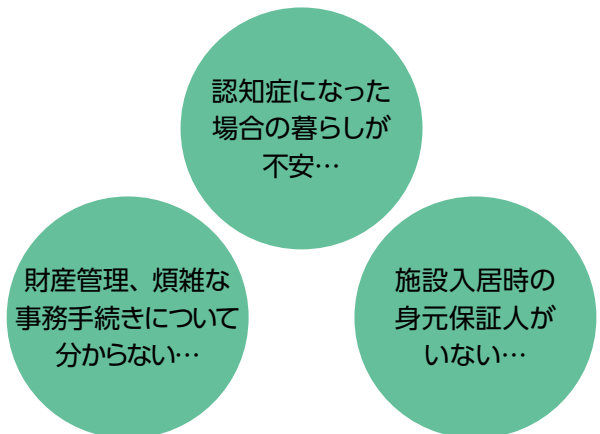
る**任意後見**です。言い換えると、認知症になってから対応するのが法定後見、認知症にならないよう予め自身で用意しておくのが任意後見です。

中でも特に、任意後見についての注目が高まっています。「今は健康でも将来認知症になるかもしれない」「財産を子供に任せるのが不安…」「施設入居時に必要な身元保証人を頼める親族がいない」などの悩みに対して、元気なうちに自分できちんと将来設計できるのが任意後見の最大のメリットです。

現在、家族を後見人を選ぶケースが全体の7割に当たります。ですが、**家族後見人**の場合、必ずしも専門的な知識や実務能力が充分であるとは限りません。そこで、弁護士・司法書士など、法律の専門家を**職業後見人**として選ぶのです。更なる高齢化社会を迎えつつある現在、こうしたニーズはますます高まるだろうと予測されます。かけがえのない老後の人生を安心して生きるためにも、成年後見制度について知っておきましょう。



## こんな困りごと、成年後見制度を利用して解決！



# ベストファームグループ 一般社団法人東京シルバーライフ協会 老後の不安をスッキリ解消！ 信頼できるプロが全面サポートします



相談員 藤原ゆかさん

## —後見のサービスについて教えてください

当協会では、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、ご本人様に代わって財産管理や契約を代行する後見人による「後見サポート」をご提供しております。他にも、病院への入院や住まいに関する煩わしい手続きを代行する「生活サポート」、遺言書作成・執行をお手伝いする「相続対策サポート」、葬儀などの手配を行う「エンディングサポート」など、ご高齢であればどなたでも気になるであろう問題をお手伝いいたします。さらに、(社)全国シルバーライフ保証協会では、有料老人ホームなどに入居するための身元保証人を代行する「入居サポート」サービスも行っております。

## —どんな人がサービスを利用していますか？

ご利用者の多くは、単身で身寄りがなかったり、親族と疎遠であったり、夫婦2人きりで他に身元保証人が立てられない方々です。元気なうちに、自分の将来について決めておくこのサービスは大変ご好評いただいております。

## —後見サポートを受けるメリットは？

まだまだ一般的には耳慣れない任意後見制度ですから、ご相談者様にとってサービス内容や料金などご不明なことも多いかと思えます。ベストファームグループでは、法律の専門家だからこそできる万全の支援で、将来におけるさまざまな問題の解決をサポートいたします。プロフェッショナルならではの、安心感のあるサポートをお約束します。

## まるごと安心 入居サポートパック

高齢者住宅へ入居するお客様の身元保証を、法的支援を含む5つのサポートでパックにしました。

**身元保証で入居支援！**

**各種士業及び専門家が法的な手続きをサポート！**

- 事務委任
- 任意後見
- 遺言執行
- 死後事務

生活支援・相続支援・見守り・葬儀支援など  
気になる不安をまるごと解消！

## —サービスご利用者様の声を聞かせください

月に一度は必ずご利用者様をご訪問して、生活面にご不便や心配事がないかお尋ねします。どんな些細なことであっても、誠意ある対応で不安を解消していただけるよう努めます。90代の女性のご利用者様から「もう1人孫ができたみたい」と仰っていただいたときには本当に嬉しく感じました。

## —契約までの流れを教えてください

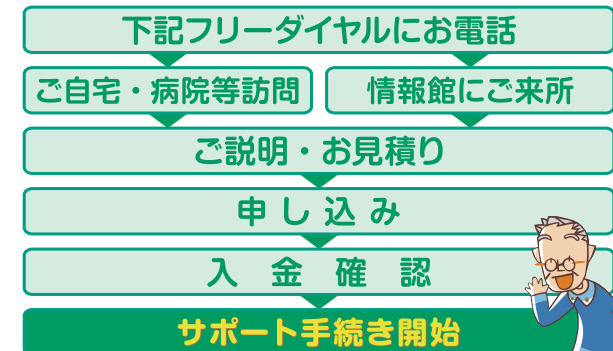
当協会では、相談はすべて無料です。ご相談者様お一人おひとりが「今後の人生をどのように設計していきたいか」ご希望をじっくり伺いながら、長いときには2ヶ月ほどかけてご相談・ご説明いたします。その後、正式にお申し込みいただきサポートを開始します。

## —後見サポートをご検討される読者にひと言

後見サポートは単に事務的な関係ではありません。私どもでは、ご相談者様との信頼関係を築くことを第一に、家族同様に親身になって生活を支えます。私どもがご提供しているのは、目には見えなくても非常に責任重大な、「安心」にまつわるサービスであると考えております。



## お申し込みの流れ



**ベストファームグループ**

ベストファーム司法書士法人/ベストファーム行政書士法人/ベストファーム土地家屋調査士法人/一般社団法人東京シルバーライフ協会

**0120-165-018**

<http://www.bestfirm.co.jp>

東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号 RF-2ロックビレイ3階